

民党内の内部対立が浮き彫りにされ、今後に大きな問題を残した。

高浜入干拓の中止を求める請願を採択した農林水産委では、与野党議員の大半が「高浜入干拓は、減反政策を進める現在の農政の中では、そぐわない。再検討すべき時期に来ている」という受け止め方をしていた。この意見には、若手、有力議員でも賛成者が多く「霞ヶ浦水質浄化のため、干拓計画は、即時中止を」とする強硬意見さえある。

いったん採択した請願を委員会差し戻した自民党議員会でも、干拓に対する賛否両論が続出、党幹部は調整に手間どった。おかげで本会議が大幅に遅れてしまった。結局、党幹部が執行部の強い要請で、農林水産委の面目をそこなわない形（総務衛生委への再付託）をとりつつ、事実上、白紙撤回にした。

だが、党幹部や執行部が、ややこしい手を使った裏には、干拓計画中止の請願が本会議で可決されるとこれまでで計画を押し進めて来た岩上県政への不信任案と受けとれること来年一月の玉造町長選にも大きな影響を与えることへの心配があったため、こうした異例の差し戻しとなったわけ。

中止請願は一応水に流れたが、今後の干拓をめぐる自

民党内の論議は、静まりそうにない。干拓中止論も強いだけに、かなりのシコリを残す結果となりそうだ。

「土浦の自然を守る会」の皆さんへ

野 上 義 男

「霞ヶ浦の水質浄化に関する請願」は、九月県議会で継続審査となり、十一月の解散県会へ持ち越されたわけです。しかし、十一月十八日の農林水産委員会においては、私の方から異議なしの強い発言を行ない、霞ヶ浦を守るため採択すべきことを提案し、委員長から、再三ご異議ありませんかと発言があり、万場一致で、高浜入干拓中止を検討することを条件に採択されたものがあります。

自民党幹部は、県執行部の申し入れを受け、高浜入干拓中止の項を含めた採択について奸策をめぐらして巧妙な手段というか、悪らつな手段を強行し、本会議で再審査へ持ち込んだのであります。

本会議休けい、合同審査、本会議と繰返したのです。

皆さん方の切実な請願について、議事運営規則の「一